

東京都の居住支援法人の新たな指定について

東京都では、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、セーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証などを行う法人を、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第 59 条に基づき、東京都の住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しています。

このたび、新たに 5 法人を指定しましたので、お知らせいたします。

＜新たに指定した居住支援法人＞

法 人 名	株式会社日清不動産
法人の住所	東京都千代田区鍛冶町二丁目 4 番 1 号 佐伯ビル 8 階
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都千代田区鍛冶町二丁目 4 番 1 号 佐伯ビル 8 階

法 人 名	S. ステップ株式会社
法人の住所	東京都足立区扇三丁目 18 番 10 号 松本ビル 3 F
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都足立区扇三丁目 18 番 10 号 松本ビル 3 F

法 人 名	アライアンサーズ株式会社
法人の住所	東京都新宿区新宿二丁目 12 番 13 号 新宿アントレサロンビル 2 F
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都新宿区新宿二丁目 12 番 13 号 新宿アントレサロンビル 2 F

法 人 名	株式会社SATYA・TOKYO
法人の住所	東京都品川区東五反田一丁目6番12号 永野ビル4階
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都品川区東五反田一丁目6番12号 永野ビル4階

法 人 名	Relight 株式会社
法人の住所	東京都新宿区市谷田町二丁目17番地 八重洲市谷ビル10階
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都新宿区市谷田町二丁目17番地 八重洲市谷ビル10階

※ 居住支援法人制度の概要や法人一覧等は、こちらをご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/safety_net/shien/kyojushien



(問合せ先) 住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課
直通 03-5388-3320